

令和4年度事業計画

I 基本計画

今日、社会においては、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）は発生以来3年目となりますが未だ終息しておらず、この報道が途絶える日がない程影響が拡大しております。

また、少子化により59歳以下の人口は徐々に減少しており、全人口に占めるシルバー世代（60歳以上）の割合は相対的に増加傾向にあり、国が推進する定年延長の雇用確保措置は、比較的若い世代（60歳代）のシルバー人材センター（以下「センター」という。）離れの要因となっております。

さらに、消費税のインボイス制度開始(令和5年)は、センターに於ける経営の圧迫要因ともなりかねない懸念材料であります。

このようななかにおいて、センターが地域の要望に応え社会貢献する使命を実現すること、さらにコロナ禍の中でも高まるニーズ（介護、子育て、家事等の分野）に応えるためには、就労意欲の高い会員や女性会員の確保が急務であります。

また、当然のことですがコスト上昇を抑え最大限の受注額の確保に努めることにより、財政運営の健全化に資することが必要であります。

以上のようなセンターのビジョンを実現していくため、会員・役員・職員が一体となり、これまで以上に効率的・効果的な事業運営に努めてまいります。

具体的な数値目標としては、年度末の会員数は対前年で50人の増加、受注金額は全体で6億円の確保を目指します。

II シルバー事業実施計画

(1) 新規会員の増強及び会員の退会抑止

家事、介護、清掃等の最近の地域ニーズの高まりに迅速に対応していくためには、多様な職種をこなせる人材、就労意欲の高い会員、特に女性会員を増やしていかなければなりません。

センターのセールスポイントとしては、会員は自発的に就労し、仕事上や同好会活動でのコミュニケーションの機会もあり、健康で生き活きとした日常を送っている実態をあげることができます。

定年等で退職し組織を外れると、在職中のようなコミュニケーションの機会も少なくなりますので、会員となり労力を提供し、その仕事ぶりやその成果に対して発注者から感謝の言葉がいただけることもあります。発揮した自分の能力が社会の役に立つことは、自分自身の喜びでもあり仲間と交流する機会も増え、ともに健康で幸せに暮らしていけます。人の健康寿命に大きく影響するのは、「人とのつながり」であるということも最近の研究で分かっていますので、会員となるメリットは大きいと言えます。以上のようなことを周知してまいります。

一方で、退会する会員も毎年一定数発生しております。退会理由のうち病気、家族の介護、加齢による体力低下等はやむを得ませんが、できる仕事がないということも退会理由としてあがっているため、就業開拓には特に力を入れてまいります。他に退会抑止につながるものとして、会員の同好会への参加、新たに始めたフレンドリーショップ（会員が市内の各種店舗で受けられる割引等の特典）制度があります。

シルバー事業の運営の柱は会員の就業であり、事業の拡大・活性化を図るためには、会員数の増加による地域に密着した就業をすることが必要不可欠です。

そのため、山口県シルバー人材センター連合会と連携した1人1会員の会員紹介制度、新聞折り込みチラシへの会員募集広告の掲載、会員の口コミを活用したシルバーの宣伝等を積極的に推し進め、会員増加を実現して参ります。

入会説明会についても、集客施設等の多くの人が集まる場所で高齢者に関心の高い催しをセットで行い、新入会員を増やすとともに、会員同士の交流を図るための施策を推進し退会抑止にも努めてまいります。

(2) 労働者派遣・有料職業紹介事業の拡大

請負や委任になじまない業務については、引き続き労働者派遣事業及び有料職業紹介事業で対応します。特に、労働者派遣事業については、今後派遣先の定年延長により縮小となることもあり得ます。

各企業に対し、当センターが実施している派遣及び有料職業紹介事業を周知し新規派遣先の開拓に努め、会員に対しては多様な働き方を提供してまいります。

(3) 安全就業の推進

会員の就業については、事故やけががなく、財産等に損害を与える事故にも細心の注意を払い行わなければなりません。

安全は、就業の基本であり、健康で安心して働ける環境であることが会員の就業意欲にも影響します。

そのため、傷害事故や損害賠償事故の発生を防止するため、「会員の安全就業基準」の遵守徹底など引き続き組織をあげて取り組むとともに、安全管理委員会が中心となって行う就業現場のパトロールによる安全指導の実施や、安全就業に必要な知識を習得するため講習会や研修会を開催します。

また、会員自らが身体機能を把握し健康の維持管理に努め、健康診断の受診や日常的な健康管理、体力づくりに取組むよう広報活動などを通じて意識の向上を図ってまいります。

(4) 適正就業の推進

適正就業については、引き続き既存の請負・委任業務の再点検を行い、派遣事業においては、同一労働・同一賃金の理念に基づく就業契約を締結します。

また、ローテーション就業の徹底及び長期就業の解消などのワークシェアリングを推進してまいります。

(5) 普及啓発活動の推進

地域社会全般に対して、シルバー事業の目的や仕組みをはじめ活動等を広くPRするため、広報紙「よろこび」を年3回発行し会員及び関係先へ配布します。

また、市の広報誌・ホームページ・新聞折り込みチラシ等への記事・広告の掲載、各種イベントでのチラシ配布など、広報活動を通じてシルバーの普及啓発に努めてまいります。

(6) 中期基本計画の策定

第5次中期基本計画を策定いたします。

センターの経営の安定のためには、地域のニーズに沿った事業の展開が重要であり現状を上回る事業量の確保へ向けた取り組みが必要です。そのため、例えば、介護分野のスキマの仕事、子育て世代を手助けする仕事などニーズの高い分野の就業開拓にも言及したいと考えております。

(7) ボランティア活動の実施

公益活動の一環として、各地域において清掃作業等ボランティア活動を実施します。また、当センターは山口県警より「交通安全アンバサダー」の認定を受けており、また下関警察署の協力依頼を受けて発足した「うそ電話詐欺防止戸別訪問隊」が、子供、高齢者の見守りなどの社会貢献活動を行っており、今年度もよりいっそう公益活動を推進してまいります。

(8) 組織体制の強化

消費税のインボイス制度にも対応可能な電算システム等を昨年度に導入しましたが、これらは事務の効率化にとどまらず、センターの利害関係者の利便性も向上するものです。例えば発注者は受領した請求書により近所のコンビニエンスストアでの支払も可能となり、会員、職員相互の情報伝達もシステムを介在すれば迅速且つ確実に行うことができます。ホームページも刷新し、これまで以上にセンターのPRや伝えたい情報の発信に活用できます。

これらのシステムの本格的な運用は、今年度より開始となります。職員がシステム全体を習熟するには多少の時間を要する見込ですが、事務の効率化に活用します。

センターの施策の推進にあたっては、地域ニーズや会員の要望を取り入れ、必要に応じ専門委員会で議論し理事会に諮り実施しておりますが、組織の活性化もにらみつつ効率的な事業運営に取り組みます。

Ⅲ 法人管理事業

年間主要会議など

定時総会	年1回
理事会	年4回程度
総務運営委員会	年2回程度
事業推進委員会	年2回程度
安全管理委員会	年2回程度
就業調整委員会	年1回程度
普及啓発推進委員会	年2回程度